山陰合同銀行お取引先さま限定

オンラインセミナー



ご好評につき第2弾

企業に求められる「カスハラ対策」

「カスハラ対応の分岐点 ―いつ、誰に引き継ぎ、どこで打ち切るか―」

2026年10月のカスハラ対策義務化から約1カ月後の今回。カスハラ発生時に担当者はどこまで対応すべきか。現場で迷いやすい実務対応を弁護士が具体的に解説します。

2026年12月10日(木)

13:00～14:15

オンライン配信（Zoom）



【講師】
坂東 利国　氏
弁護士 東京エクセル法律事務所
日本ハラスメントカウンセラー協会顧問

参加費

ごうぎん経営者クラブ会員さま：**無料**
非会員さま：1社につき2,200円（税込）

定員

100名
※1社5名まで

内容

- カスハラへの基本対応
- 担当者から責任者へ引き継ぐ際の基準
- 電話対応の打ち切り、退去要請の判断
- 警察、弁護士への相談
- 社内対応基準と権限設定
- 録音、記録、報告、引き継ぎの方法

※内容は一部変更となる場合がございます。

申込方法

右記の二次元コードを読み取っていただくか、
以下のURLにアクセスいただき、必要事項入力の上、お申込みください。

https://goukei.kalep.net/

お申込みは**12/3 (木)**まで ※定員になり次第締め切り

■同業他社および営利目的のお申込みはお断りさせていただきます。■お申込みにあたり、申込フォームに入力いただいた内容は、本セミナーの受付、連絡、開催とその後のフォローのために主催者、講師、および講師会社が利用することに同意してお申込みください。■セミナー開催日までに入力いただいたメールアドレス宛に視聴に必要なURL、ID、パスワードをお送りいたします。
■受講者さまはあらかじめZoomアプリのインストールをお願いします。■参加企業へは、後日アーカイブ配信を実施します。
■非会員の方には、セミナー後に参加費の請求書を送付いたしますので、指定口座へお振込みください。

お問い合わせ：山陰合同銀行法人ソリューション部　ごうぎん経営者クラブ事務局 担当 石倉・露木・山本
TEL：0120-31-5138　平日9:00～17:00（銀行休業日を除く）